

広報

とみおか

2015. 2月 お知らせ版



紅葉川河口(2009年2月撮影)

回収対象墓地

蛇谷須墓地	宝泉寺墓地	夜の森共同墓地
慈眼寺墓地	西願寺墓地	深谷共同墓地
光西寺墓地	龍台寺墓地	小良ヶ浜共同墓地
地蔵院第一墓地	薬師寺墓地	松ノ前墓地
地蔵院第二墓地	旧小良ヶ浜共同墓地	赤木墓地
地蔵院第三墓地	川田墓地	駅前共同墓地
保應寺墓地	宝勝寺跡地墓地	妙栄寺墓地
浄林寺墓地	宗教法人龍台寺霊園	

暮らし環境課 環境衛生係

※宗教的物品の回収のため、通常のごみは出さなくてください。

▼回収期間 平成27年3月1日から平成27年3月24日まで

富岡町内のお墓やご自宅にある、宗教的物品(例：塔婆・お札・お守り等)を回収いたします。左記の期間中、対象墓地内に設置された回収ボックスに入れてください。

お寺に関する宗教的品の回収について

個人積算線量計(D-シャトル) についてのお知らせ

町では、昨年10月より貸与を希望された方へ個人積算線量計D-シャトルの貸出を行っております。貸し出している機器は、線量計(1人1台ずつお持ちになるもの)と線量を確認する表示器(各世帯に1台)のセットです。

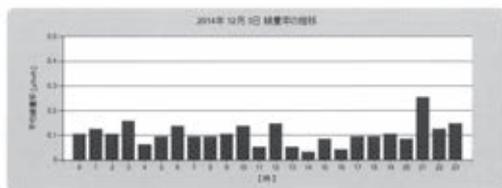
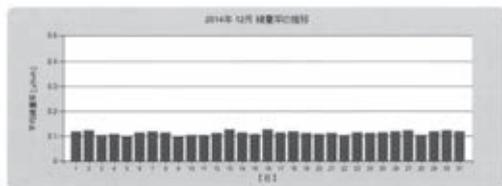
線量計に蓄積されたデータは、富岡町役場郡山事務所・いわき支所・三春、大玉各出張所内に設置してある専用のパソコンで確認することができますので、ぜひご利用ください。

なお、個人積算線量計をお持ちでない方で貸与を希望される方は、2月27日(金)までに担当までお問合わせください。



町健康福祉課 放射線健康管理係

登録者名 : 富岡 裕子
ID番号 : 4601996
総放ばく線量 : 0.209 mSv
積算日数 : 82 日
平均線量率 : 0.11 μ Sv/h



▲専用パソコンで確認できるデータ

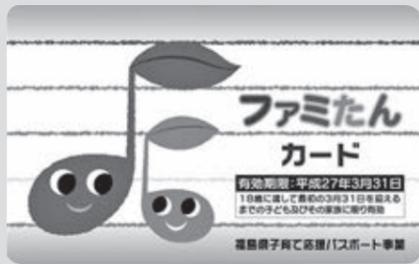
福島県子育て応援パスポート事業

ファミたんカードのお知らせ

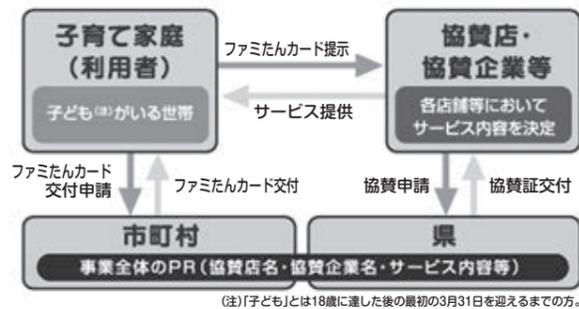
子育て中の皆さん、「ファミたんカード」を活用していますか？

これは、社会全体で子育て家庭を応援するために取り組んでいる事業で、福島県では平成19年から実施しています。協賛店でファミたんカードを提示すると、店のご厚意により割引やプレゼントなど様々なサービスを受けることができます。

- ◆18歳までの子どもがいるご家庭に交付されます
- ◆子ども1人に1枚ずつ発行されます



【ファミたんカードのしくみ】



発行はお住まいの市町村に申し込んでください。詳しくは市町村児童福祉担当部署にお問合わせください。紛失した場合の再発行も受け付けています。

Q. どうやって使うの？

協賛店のステッカーを見かけたら、お得な割引やサービスがあるサインです。サービスを受けるには、「ファミたんカード」を提示するだけです。



Q. どんなサービスがあるの？

協賛店によって異なります。福島県のホームページで確認することができます。

協賛店数は4,201店舗 (H27.1.1現在)

Q. いつまで使えるの？

お子さんが18歳に達した後の3月31日までです。なお、現在のファミたんカードの有効期限は平成27年3月31日までとなっています。対象の方へ、町からご連絡いたします。

※県外への転出や有効期限を過ぎた場合は、町へ返却してください。他人への譲渡や貸出は禁じられています。

健康福祉課 福祉係

【6県連携事業スタート】

近隣県との事業連携により他県の優待カードを取得して、それぞれの協賛店舗等で優待サービスを受けることができます。各県のカードを取得するには、申込みが必要です。詳しくは、福島県子育て支援課までお問合わせください。



埼玉県



栃木県



茨城県



群馬県



新潟県

福島県子育て支援課 ☎024-521-7198

自動車事故被害者救済制度のお知らせ

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなった家庭の子どもたちの健全な育成が図られるよう、中学校卒業までの成長期における経済的な手助けを行うため無利子の貸付を行っています。

交通遺児等育成資金の貸付

0歳から中学卒業までの児童・生徒で、自動車事故により死亡した方の子ども、または国土交通省で定める後遺障害が残った方の子ども

貸付金額

- ・一時金：15万5千円
- ・毎月：2万円

貸付条件

市町村民税が非課税、または均等割のみ課税など

独立行政法人自動車事故対策機構 福島支部

☎024-5221-6626

法人住民税・法人町民税の申告・納付等手続きのお知らせ

平成26年3月31日から1年間猶予されており、1年間にわたって申告・納付等を行ってこなかった事業者は、東日本大震災以降の延長措置が、3月末日をもって終了となります。申告・納付等をされていない方は、平成27年3月31日までに手続きをお願いいたします。

【対象期間】

平成23年3月11日から平成27年3月31日までに本来の申告・納付期限が到来するもの

【法人住民税】

相双地方振興局国税部 ☎0244-26-1126

(法人町民税) 役場税務課 課税係 ☎0120-33-6466



放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】20ベクレル以下の小さい値も検出でき、富岡町では1ベクレル検出を目標に定め、測定しています。

受付月	測定日	測定場所
2月受付分	3月9日(月) 3月23日(月)	富岡町役場庁舎 (本岡字王塚)
3月受付分	4月13日(月) 4月24日(金)	
4月受付分	5月7日(木) 5月18日(月)	

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定できます。 ※詳細は、申込まれた方へ毎月初旬にご連絡いたします。

▶申込み先 富岡町役場産業振興課 ☎0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】20ベクレル以上の放射能を検出します。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所 いわき支所 大玉出張所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
三春ベクレルセンター (三春の里敷地内)	

※各施設で予約を受け付けております。申込み先へご連絡いただいた際に、ご希望の実施施設をお選びください。

平成28年富岡町成人式実行委員の募集

町では、平成28年1月に開催予定の成人式をお手伝いしていただく、実行委員を募集します。

社会人・学生は問いませんので、協力していただける方は平成27年3月20日までに富岡町教育委員会へご連絡ください。

▶活動内容

- ①平成27年4月から9月までの土曜日(午前)に数回の打合せ
 - ②成人式当日のお手伝い
- ※主に、招待する恩師の選出や当日の受付、交流会の企画などを行っていただきます。

▶活動場所

富岡町教育委員会 (郡山市桑野2丁目1番1号)

▶募集人数

10名程度(富岡一中・二中それぞれ5名ずつ)

▶対象者

平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの富岡町に住所を有する方、または平成23年3月に富岡第一・第二中学校を卒業した方

富岡町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎024-953-6266

平成27年度東北地区
国立大学法人等職員業務説明会

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会では、国立大学法人等職員の仕事内容やその魅力を知っていただくため、左記のとおり職員業務説明会を開催いたします。

参加にあたっては、ホームページ(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>)から事前予約が必要です。

▼開催日時

平成27年3月8日(日)10時～16時

※入退場自由

▼会場

東北大学川内北キャンパス講義棟A
(宮城県仙台市青葉区川内41)

▼プログラム

①業務内容についての概要説明
(要予約・定員320名)

②若手職員による座談会
(要予約・定員320名)

③各国立大学法人等による個別説明会
(予約不要)

▼予約受付期間

2月2日(月)から2月19日(木)

東北地区国立大学法人等
職員採用試験事務局

☎022-2117-5676

(平日の9時～17時)

ふくしま 大卒等
シヨブフェアを開催します

平成28年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内企業約70社の説明会を開催いたします。

▼開催日時

平成27年3月19日(木)

▼実施内容

オリエンテーション 10時30分～

事業所PRタイム 11時50分～

合同企業説明会 13時30分～

▼会場

ビッグパレットふくしま
(郡山市南二丁目52番地)

▼主催

厚生労働省福島労働局、
福島・郡山新卒応援ハローワーク

※事前申込不要です。お気軽にお越しください。

※参加事業所は、開催1週間前までに福島労働局ホームページに公開いたします。

※事業所のブースにおいて、人事担当者との事業・職務内容の説明や今後の採用計画等の情報提供、各機関による職業相談等を行います。

福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

お願い～お墓参りをされる方へ～

【お供え物はお持ち帰りください】

墓地内でのポイ捨てが多く、苦情が寄せられています。お供え物はお持ち帰りいただくか、分別後透明または半透明の袋に入れてごみステーションに出してください。

【線香やロウソクなどのご使用はお控えください】

町内で火災が起きると、大規模な火災となる恐れがあります。線香を供える際は、火をつけずにご使用ください。

圏生活環境課 環境衛生係

福島海上保安部 庁舎移転のお知らせ

福島海上保安部は小名浜港背後地整備に伴い、平成27年1月20日に新小名浜港湾合同庁舎(いわき市小名浜字辰巳町38)へ移転しました。庁舎移転による電話番号・FAX番号の変更はありません。

圏福島海上保安部 管理課

☎0246-53-7112



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／圏町
編集／圏町役場企画課広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

圏町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
圏町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは圏町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。

